

カ 住民団体による集団回収への奨励金制度 1 / 3

市町村名	実績割額 (単位: 円 / k g)										均等割額
	新聞紙	雑誌	段ボール	牛乳パック	スチール缶	アルミ缶	リサイクルびん	ワケイびん	布類	その他	
名古屋市	4	6	4	4	4	4	4	4	4	町内会、子ども会、学区団体による場合	左記以外の学区協議会団体による場合 合拠点回収 3 円/kg、各戸回収 1 円/kg
豊橋市	5	5	5	5	-	-	-	-	5		年1回3,000円、年2回6000円、 年3回以上10,000円/団体・年
岡崎市	5	5	5	5	-	5	-	-	5		2,000円/団体・年
一宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
瀬戸市	4	4	4	4	-	-	-	-	4		
半田市	7	7	7	27	20	95	23	23	7	7 (鉄くず類)	
春日井市	5	5	5	5	-	5	1又は3 円/本	36円/ 箱	5		
豊川市	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
津島市	4	4	4	-	-	4	-	-	4		
碧南市	5	5	5	5	5	5	5円/本	5	5		5,000円/団体・年
刈谷市	5	5	5	5	5	5	-	-	5		回収業者が対象品目を逆有償にて回収した場合は、回収量1kgにつき最高4円まで報奨金を加算。
豊田市	5	5	5	5	-	-	-	-	5		2品目以上の集団回収を行った場合は1回あたり2,000円の報奨金を加算。
安城市	7	7	7	7	-	7	7	-	7		40,000～153,000円/年(地区へ。世帯数で格差あり)
西尾市	5	5	5	5	4	4	4	4	5	4(金属くず)	
蒲郡市	4	4	4	10	10	10	3円/本	3	3	10 (ペットボトル)	(2,000kg～5,000kg)3,000円 (5,000kg以上)5,000円
犬山市	5	5	5	-	-	-	-	-	5		
常滑市	5	5	5	5	5	5	-	-	5		
江南市	6	6	6	6	-	-	-	-	6		逆有償分補填(上限2円/kg)
尾西市	5	5	5	5	5	5	-	-	5	1円/本(缶・PET) 空き缶等処理機利用分	
小牧市	5	5	5	5	5	5	-	-	5	5(雑紙)	逆有償分補填(上限2円/kg)
稲沢市	5	5	5	5	5	5	5	-	5		
新城市	2	2	2	2	2	2	2円/本	-	2	2(PET、紙容器包装 金属類)	10,000円/団体・年
東海市	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
大府市	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
知多市	7	7	7	7	-	7	7	-	7		
知立市	5	5	5	5	3	3	3円/本	3円/本	5		
尾張旭市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5(再生利用が可能なもの)	
高浜市	3	3	3	3	5	5	3円/本	3円/本	3		5,000円/団体・年
岩倉市	5	5	5	-	-	-	-	-	5		逆有償分補填(1円/kg)
豊明市	6	6	6	9	6	6	5円/本	40円/t	6	5(PET)6(紙製容器包装) 1円/個(乾電池)	

(注) この表には、「市町村が行う資源ごみの分別収集に協力する団体への支援」は、含まれていない。

カ 住民団体による集団回収への奨励金制度 2 / 3

市町村名	実績割額 (単位: 円 / k g)										均等割額
	新聞紙	雑誌	段ボール	牛乳パック	スチール缶	アルミ缶	リターナルびん	ワケイびん	布類	その他	
日進市	6	6	6	20	-	-	-	-	6		3,000円/回 (年5回以上12回以下)
田原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
東郷町	5	5	5	20	-	-	-	-	3		
長久手町	4	4	4	500円/20kg	-	4	-	-	4		
西枇杷島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
豊山町	5	5	5	-	-	-	-	-	5	5(チラシ)	4,000円/団体・月
師勝町	5	5	5	5	2.7	2.7	2.7	2.7	5		
西春町	5	5	5	5	-	-	-	-	5		
春日町	6	6	6	6	-	-	-	-	6		
清洲町	5	5	5	5	-	-	-	-	5		
新川町	5	5	5	5	-	5	-	-	5		
大口町	5	5	5	5	-	-	-	-	5	5(雑紙)	
扶桑町	5	5	5	-	-	40	-	-	5	左記基準単価と売却単価との差額を補助	
木曾川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
祖父江町	5	5	5	10	5	20	5	5	5		
平和町	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
七宝町	5	5	5	5	-	10	10	-	5		
美和町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
甚目寺町	4	4	4	4	-	-	-	-	4		(500~1,000kg)10,000円/団体・年 (1,000kg以上)20,000円/団体・年
大治町	5	5	5	7	-	13	-	-	5		
蟹江町	7	7	7	7	7	7	-	-	7		
十四山村	4	4	4	4	-	4	-	-	4		
飛島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
弥富町	6	8	6	10	-	30	-	-	6		
佐屋町	5	5	5	5	10	10	-	-	5		
立田村	5	5	5	5	5	5	5	-	5		
八開村	2	2	4	3	-	5	-	-	-		
佐織町	6	6	6	6	-	6	6	6	6		
阿久比町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
東浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) この表には、「市町村が行う資源ごみの分別収集に協力する団体への支援」は、含まれていない。

カ 住民団体による集団回収への奨励金制度 3 / 3

市町村名	実績割額 (単位: 円 / k g)										均等割額
	新聞紙	雑誌	段ボール	牛乳パック	スチール缶	アルミ缶	リサイクルびん	ワケイびん	布類	その他	
南知多町	3	3	3	3	10	3	3	-	3		
美浜町	7	7	7	7	-	7	7円/本	-	7		
武豊町	7	7	7	7	8	5	5円/本	8	5		
一色町	4	4	4	-	4	4	4	-	4		年2回以上実施団体は10,000円、年4回以上実施団体は20,000円加算
吉良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
幡豆町	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4 (PET、ト-)	
幸田町	6	6	6	6	-	6	-	-	6		10,000円/団体・年(年2回以上)
額田町	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10 (アルミサシ)	10,000円/団体・年
三好町	5	5	5	5	-	-	-	-	5		
藤岡町	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5 (雑紙)	
小原村	3	3	3	3	-	20	-	-	3		
足助町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
下山村	10	10	10	10	-	-	-	-	10		
旭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
稲武町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
設楽町	2	2	2	2	2	2	2	2	2		10,000円/団体・年
東栄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
豊根村	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
富山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
津具村	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鳳来町	4	4	4	4	4	4	4円/本	-	4		10,000円/団体・年
作手村	3	3	3	3	3	3	-	3	3	3 (一升びん)	逆有償分補填
音羽町	5	5	5	5	-	-	-	-	5		
一宮町	3	3	3	3	-	-	-	-	3		
小坂井町	5	5	5	5	1	1	1	1	5		
御津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
渥美町	2	2	2	2	-	-	-	-	2		
合 計	69	69	69	63	33	50	32	23	68		

(注) この表には、「市町村が行う資源ごみの分別収集に協力する団体への支援」は、含まれていない。